

平成23年2月16日

御殿場市長 若林洋平殿

御殿場市を考える市民の会
代表

「御殿場市医療施設耐震整備事業費補助金に対し慎重審議
を求める意見書」

(趣旨)

2010年8月5日の広報御殿場のお知らせ欄に、御殿場市地域医療体制懇話会が開催され、大規模地震に備えての病院の耐震化などの課題を話し合う。又市のホームページに掲載し、市民に広く知らせ、意見を伺いながら検討するとありました。

しかし、12月の市議会傍聴の折、1民間病院である、富士病院に対して県の5億円の補助金〔平成22年12月御殿場市資料富士病院耐震整備計画〕の他に、更に御殿場市から2億円の補助金(御殿場市医療施設耐震整備事業費補助金交付要綱・案第4条補助金の額①県臨時特例事業費補助金交付額の2分1を乗じた額)が投入される。そしてその本補助金の問題点を知りました。

以前御殿場市から10億円もの税金投入後に破綻した富士フェニックス短大に対し市当局は当税金回収に関し、市民に具体的の方策を示していません。過去の補助金の破綻案件を清算しない内に、2009年度、1億7千万円の赤字経営を理由とした富士病院の補助願いに対して、またしても市の公的資金を投入するのであれば、補助金のあり方を十分に精査し、かつ市民に説明理解、意見を求めるべきです。又市当局及び御殿場市議会において慎重に審議していただきたい。

財政情勢の大変厳しい中、今後市庁舎の建築、新ごみ処理施設建設等も控えている中、市民の血税が有効に使われることを切望します。

- ① 補助金交付先の短期～長期の経営計画、その財務内容の検証についての公表及びそれらについての第3者専門家の外部監査の実施
- ② 県の同補助耐震基準(IS 値0, 6未満)に合致するのは市内民間病院では富士病院だけである中、市立病院が当市にないという理由で、御殿場小山で2億5千万円という巨額の建物補助金が計画されている。公費投入の際、地方財政法4条によると「予算の執行等の経費は、その目的を達成する為の必要且つ最小の限度をこえて、支出してはならない」とあるがその基準との整合性はいかがか
又御殿場市小山町の同補助金額は県の補助金に上乗せし、他市町に無い独自補助であるが、その補助金の額を県の補助金額の2分の1を乗じた額とした理由と根拠について
- ③ 本事業の耐震整備部分の各箇所の耐震基準値の現行値とその整備完了時の予定基準値等の詳細な耐震整備内容の開示
- ④ 民間病院への耐震工事に対し「無利子の期限付き貸し付け金制度」を設ける代案

以上について十分に慎重審議していただき、回答をお願い致します。又市民の理解、熟知、合意形成が十分と認められる迄、本補助金の執行は保留することを要望いたします。